

新型コロナウイルス感染症対策 オンライン経営相談

精華町商工会ではオンライン経営相談を実施しています。**12月25日（金）まで** 商工会館に設置したパソコンから中小企業診断士に無料で相談していただけます。月に1度、税理士や弁護士に相談していただくことも可能です。

中小企業診断士：毎週 月、水、金（祝日を除く）
税理士：毎月第3金曜日（税務・経理相談）
弁護士：毎月第4金曜日（経営上の法律相談）

ご相談は完全予約制ですが、当日空きがあれば対応することもできます。自宅からのご相談も可能です。まず、下記までお問い合わせください。

相談窓口
専用ダイヤル

TEL.080-9242-1277

【受付時間】月・水・金 9:00~12:00 / 13:00~17:00

経営支援員にもオンラインでご相談いただけます！

インターネットを利用すると来館することなく、自宅から経営支援員に相談することが可能になりました。やり方がわからない等、ご心配無用です。事前の準備からサポートさせていただきます。

相談に利用する ZOOM はとても簡単。送られてきた URL をクリックするだけで繋がります。

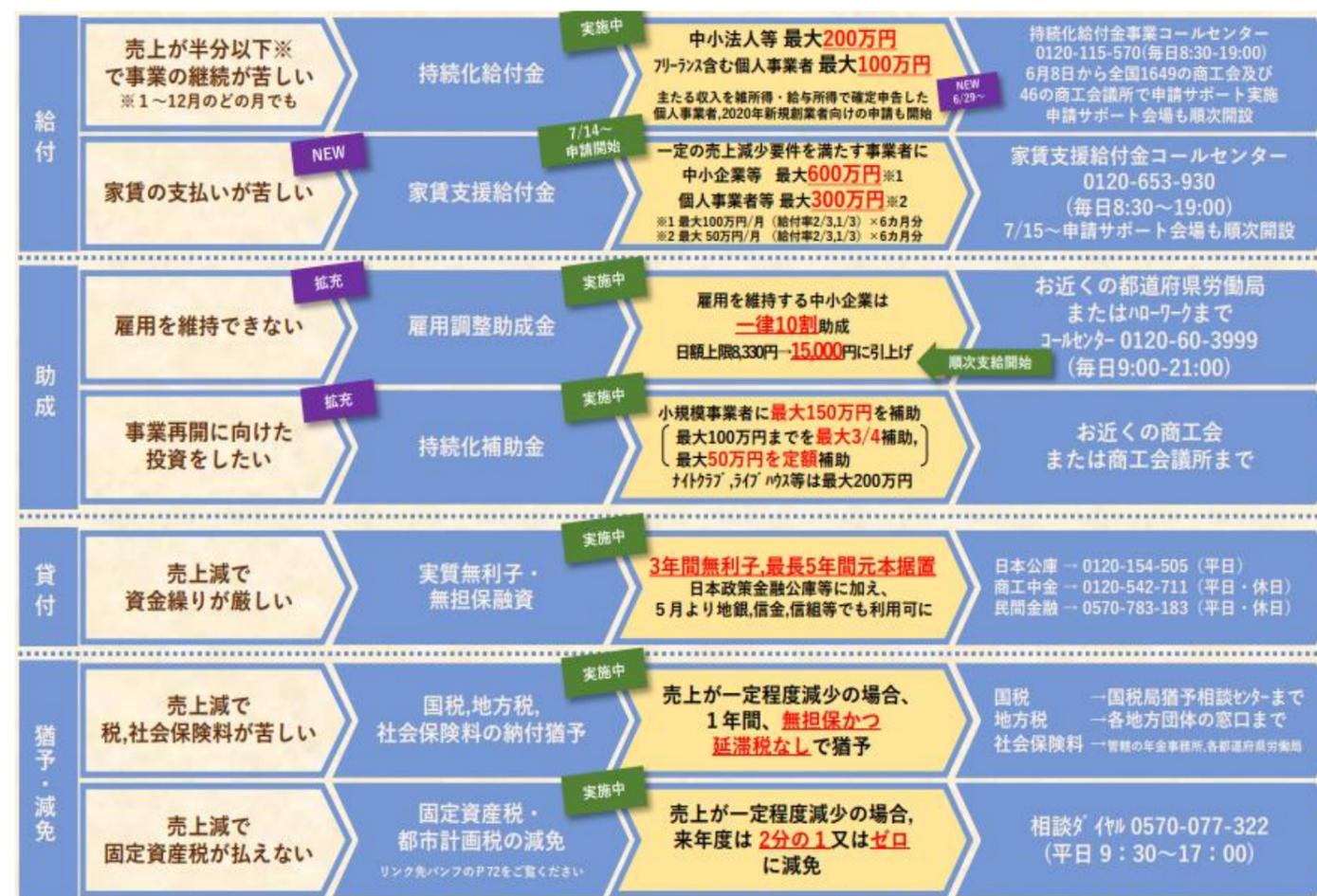
ご興味のある方はぜひ一度、利用してみてください。

詳細は精華町商工会までお問い合わせください。

☎ 94-5525



新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内



10/2 消印有効

持続化補助金 一般型 第3回 / コロナ型 第4回

10/2 必着

補助金を活用していませんか？小規模企業者の持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援するための補助金がです。（取り組み内容について審査があります。）

※コロナ型は今年度最終募集となっております。

一般型につきましては2021年2月5日（金）（消印有効）となります。

詳細は京都府商工会連合会のHPをご覧ください。 <https://www.kyoto-fsci.or.jp/>

補助金

新型コロナウイルス感染拡大予防 ガイドライン推進宣言事業所ステッカー



【ステッカー交付の流れ】



- ① ガイドラインに基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施
- ② ステッカーを入手
 - ②-1 商工会窓口で入手
精華町商工会までお越しいただき、申込書を記入し手続きください。
ステッカー（直径 113mmの円形）をその場でお渡しします。
 - ②-2 HPから印刷
（協議会ホームページ） <https://www.kyotokaigi.com/>
 - a. 京都会議宛にステッカー交付申込
 - b. ステッカー（PDF）をダウンロード（店舗・事業所名印字済）
 - c. ステッカーの現物が必要な方は、aを印刷し商工会へお持ちください。

③ 店頭など見やすい場所に貼付

お客様から見やすい場所にステッカーを貼っていただき、
ガイドライン推進宣言事業所であることを表示してください。

※ガイドラインに関することは、以下で御確認ください。
（協議会ホームページ） <https://www.kyotokaigi.com/>
コールセンター TEL 0120-555-182
E-MAIL keieicall@ki21.jp



事業予定 R2.9月

開催日時	内容	場所
9月11日（金） 19:00~21:00	実践Bセミナー	商工会館
9月17日（木） 18:30~	オンライン理事会	ZOOM・商工会館
9月24日（木） 19:00~21:00	事業計画策定後セミナー	商工会館
9月25日（金） ~ 27日（日）	プレミアム商品券販売	商工会館

10月末日頃までを目途にアンケート調査のため商工会職員がお電話させていただきます。
お忙しいところ恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

商工会からのお願い

精華町独自の給付金が支給されます！（現在準備中）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内商工業者を支援するため、下記給付金の支給があります。（制度の詳細が確定次第、ホームページにて公表されます。）

・ **事業者応援給付金** 売上減少による資金繰りの安定を図ることを目的に、融資を活用して事業継続を行う事業者を応援する給付金
【支給額】 中小企業 20万円、個人事業主 10万円

・ **事業再出発支援給付金** 感染症防止対策及び業務改善・売上向上に取り組む事業者を応援する給付金
【支給額】 中小企業 最大15万円、個人事業主 最大10万円（補助金交付を受けた額の1/2）

対象者等、詳細は役場ホームページでご確認ください。（9月4日より順次公表）

（役場ホームページ） <https://www.town.seika.kyoto.jp/kakuka/sangyo/1/3/1/14264.html>

お問い合わせ 精華町役場 産業振興課 商工観光係 0774-95-1903

商工会 UC 法人カード

商工会 UC 法人カードはご存じですか。

Web 会議サービスや、その他サブスクリプションサービス導入時に現金での対応が困難なケースが発生しています。

経費管理の合理化による業務効率向上にも繋げていただける「商工会 UC 法人カード」を、この機会に活用してみたいはいかがでしょうか。

【メリット】

- ・ カード年会費が**永年無料**。
- ・ 支払い手段がクレジットカード決済のみのサービスに対応できる。
- ・ 手元に現金がない場合でも法人カードを利用して経費支出が可能。
- ・ コロナ禍でニーズが高まっているキャッシュレス決済として利用可能。

お問い合わせ・お申込みは精華町商工会まで。 0774-94-5525

ご希望者にはクレディセゾンの担当者から直接、ご連絡をさせていただきます。

※審査により、お申し込みの意に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

編集後記

全く終息が見えない新型コロナウイルス感染症ですが、目まぐるしく支援策が発表されています。皆様は十分に活用されていますでしょうか。どこに聞けばいいかわからないなどの場合は商工会へご連絡ください。

コロナに加え、まだまだ厳しい暑さも続きますので、こまめな水分補給もお忘れなく。
1日でも早く以前の生活が戻りますように。

経営支援員 西出 夏枝